

平成21年度 第2回（平成21年10月23日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（8名）

雪嶋会長・油井副会長・糸賀委員・宮内委員・木寺委員・浅井委員

太田委員・戸川委員

図書館側委員（4名）

野田中央図書館長・関根資料係長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長
図書館事務局

松田副参事・佐藤副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 内容

(1) 開会

(2) 議題

①報告事項「第1回新中央図書館等基本計画策定委員会について」

②協議事項「これからの図書館のあり方について」

3. 議題内容

【会長】

本日は報告事項1件、協議事項1件です。まず、報告事項「第1回新中央図書館等基本計画策定委員会について」事務局より説明願います。

【事務局】

第1回「新中央図書館等基本計画策定委員会」の内容について、策定委員会開催時に配布させていただいた「コンセプト案」を基に説明いたします。

まず、「コンセプトの考え方」①「地域資源を活用した、これからの新宿区のまちづくりへの貢献」です。図書館を取り巻く環境として、メディア関係、地元商店街、早稲田大学等の教育機関、BIZ新宿(区立産業会館)、コズミックセンター等があります。こうした地域資源を踏まえながら、新中央図書館を考えていきます。

次に、「コンセプトの考え方」②「具体的な検討ステップ」です。(1)新宿のまちづくりの方向性の確認、(2)図書館基本方針での図書館行政全体の方向性の確立、(3)公共施設の再配置計画、(4)近隣の大学・機関との連携の4点について、図書館活動を通じた基本構想での課題解決への貢献に必要と考えられる機能、区内のエリアマネジメントの点からの検討、教育機関・団体・業界などとの連携・機能分担に関して検討していきます。

次に、検討プロセス①「新しい図書館の機能～図書館基本方針から～基本構想の実現へ」

ですが、単なる印刷資料の貸出から ICT を利活用した積極的な情報提供・相談できる図書館、また地域や区民にとって役立つ図書館となることで、新宿区基本構想「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に寄与していきます。

次に、検討プロセス②「エリアマネジメント的視点からの検討」です。

新しい図書館の建設予定地は新宿区大久保 3-1-1 で、現在は西戸山中学校の仮校舎として使われています。こちらは平成 23 年 3 月まで学校として使用しますので、図書館の建設を考えるのは 23 年 4 月以降ということになります。

ちょうど新しい図書館の右隣になっていますが、コズミックセンターという施設があります。通り 1 本を隔てたところに、早稲田大学の理工学部、西早稲田キャンパスがあります。一番近くにこういった施設があり、また、周辺には明治通りを隔てて戸山高校、学習院女子大学等があります。こうした点から、文教的なエリアであるということがいえると思います。

検討プロセス③「教育機関・団体・業界などとの連携」ですが、人材・書誌・技術・資材・講座などでの Win-Win 関係(連携した双方ともに利点のある関係)による区民ニーズに応えるサービス拡充を目指していきます。

以上の点を踏まえた上での基本コンセプトということで、今回 3 点の内容について挙げております。「支える」、「伝える」、「集う」、この 3 点を基本コンセプト(案)として考えていきたいと思っております。まず「支える」ということで、いろいろな生活についての課題解決の手段を提供する図書館になりたい。それから「伝える」ということで、利用者の方々や区民の方が、情報発信することにもサポートをする。そういった機会を提供できるような図書館になりたいというのが第 2 点。第 3 点として「集う」、これはさまざまな区民の方々の相互作用によるまちづくりに貢献できればということで、これを三つの柱として、まちづくりへの総合的支援に向けて、教育機関等と連携して、知の交流、発信拠点としての中央図書館を目指していければと考えております。

それ以降の計画ですが、私どもが今回新しい図書館をつくるにあたり、区民あるいは利用者の方々のご意向を伺うために先月アンケート調査を実施しました。まず定量調査(アンケートなどを通じた数値での把握)として、住民基本台帳から無作為抽出 3000 名の方を対象としたアンケートを行い、また先月の 18、19 日の 2 日間、新宿区立図書館全 10 館で、利用者のアンケートを行っております。

また、数値では把握しづらい項目については、外国籍の方、障害者の方、学生、子ども、各種教育機関、地域団体等へのヒアリングの調査を行います。こちらのアンケート、ヒアリング調査の結果については、後日ご報告したいと考えております。

次回、この「新中央図書館等基本計画策定委員会」は、12 月に開催することになりますので、ブラッシュアップしたかたちで、コンセプトを確立しながら、新しい図書館を目指していけるように考えております。以上です。

【運協委員】

図書館運営協議会と新中央図書館等基本計画策定委員会の関係についてですが、運営協議会の意見を策定委員会に反映させる仕組みはどうなっていますか。

【図書館側委員】

運営協議会では、新中央図書館だけでなく、図書館サービスのあり方全般についての議論をお願いいたします。また、運営協議会でどのような議論が行われているかについては、策定委員会でも情報共有してもらうため、糸賀委員に策定委員会に入らせていただいております。運営協議会の議論を策定委員会に反映する必要がある場合は、糸賀委員にすべてを報告してもらうわけではなく、事務局が対応していきます。

また、策定委員会と庁内の新中央図書館に関する検討組織、運営協議会の関係については、次回の図書館運営協議会で示せるようにしたいと思います。

【運協委員】

ワークショップ方式による「新しい図書館を考える集い」の内容について教えてください。

【事務局】

区民・利用者の方を募集し、19名の方が参加されています。

10月15日から開催しており、3回の予定で実施いたします。第1回目は、実際に今の図書館のあり方を見てもらうために、中央図書館を見学後、議論していただきました。次回11月の第2回目については、それを踏まえたうえで、新しい理想の図書館について話し合ってください。3回目では1・2回目の議論に基づき、実現すべき項目の優先順位について話し合ってくださいという形で進めたいと思っております。

【会長】

以上で報告事項を終わります。次に協議事項です。

前回の会議では、図書館基本方針に基づき、図書館サービスのあり方について議論をしましたが、今回は、図書館事業の行政評価について、計画事業3点「図書館サービスの充実」「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」「子ども読書活動の推進」の報告をいただき、その後、ご意見、ご質問をお受けします。

【図書館側委員】

「図書館サービスの充実」についてご説明させていただきます。IT等を活用し、インターネット社会に対応した図書館サービスの充実を図り、地域におけるコミュニティや知の拠点を目指すことを目的としております。事業の主な内容としては、インターネットが利用できる利用者向けパソコンを中央図書館に4台(うち1台がこども図書館)、各地域館に1台、計12台を設置しました。

次に、IT機能を装備したレファレンス専用カウンターを全館に設置し、新聞や科学情報の有料データベースを導入し、利用者のレファレンスに活用しております。中央図書館については、非常に利用度が高く、3台のパソコンがほとんどコンスタントに利用されていますが、地域館についてはあまり利用がないという結果が出ております。

課題としては、インターネットが利用できるパソコンについて地域館の利用率が低いため、利用促進を図っていく必要があります。また、利用者から相談回数の多い質問などに図書館ホームページを活用した情報発信を検討する必要があります。

改革方針として、インターネットが利用できる利用者向けパソコンについては、一部有料データベースが利用できること等、有益な情報を前面に出すような PR を行い、利用促進を図っていくこととします。

【図書館側委員】

「図書館における IC タグ及び自動貸出機の導入」について説明いたします。

目的としては、図書館資料に IC タグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化、人件費の削減、開館日の拡大を図ります。

20 年度に 1 年間で、すべての館に導入するという一方で、一般図書資料、CD、DVD 等の AV 資料について、約 100 万弱の資料に IC タグを貼付いたしました。

20 年度単年度で導入については完了しておりますが、事業の指標として、休館日数の減を掲げています。21 年度の実績については、20 年度以前の特別整理期間が中央図書館で 9 日、小規模館で 4 日かかっていたものが、21 年度の実績としては、中央図書館で 2 日間短縮して 7 日間、小規模館は 1 日短縮して 3 日間で実施しました。全館合わせると年間で延べ 18 日間短縮できました。

課題としては、CD・DVD などの AV 資料については、図書資料と比較して IC タグの読み取りがやや劣るので、活用方法について検討が必要です。また、自動貸出機は、実際に使ってみると簡単ですが、最初に使用するとき、使い方がわからないという方もおりますので、使用方法を掲示したり、カウンターも混雑しているときに自動貸出機のほうに誘導することで、利用率を上げていきたいと考えております。

【図書館側委員】

「子ども読書活動の推進」について説明いたします。「第二次新宿区子ども読書活動推進計画(20～23 年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など、読書環境を整備することを目的としています。

この「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」は、一言で言いますと新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、読書活動ができるよう、家庭とか地域とか、学校などの役割を明確にしたものです。また、この計画は大きな三つの目標を定めており、一つ目の目標は「継続的な図書館利用の環境づくり」、2 番目は「身近な読書環境の整備」、3 番目は「学校による読書環境の整備」、こういった三つの目標を掲げております。

現在この目標に沿って、この計画には全部で 63 の事業が掲載されております。またこの計画では 5 つの数値目標を定め、取り組みを行っているところであります。

続きまして手段です。区内在住の子どもを対象に、「読書に関する親力の向上講座」、「読

書塾の開設」、「学校図書館への司書派遣」を行います。第二次子ども読書活動推進計画の進捗状況を客観的に測定するために、各年度の取り組みを数値として把握し評価します。

後ほど説明いたしますが、推進計画を達成状況については、今年4月25日の「広報しんじゅく」に掲載し、区民の方に公表している数値であります。これは最後に説明いたします。

事業の主な実施内容についてですが、20年度は主に、計画に沿って、さまざまな検討を行いました。その検討結果について21年度は各種事業に取り組んでおります。1番目、「継続的な図書館の環境づくり」では、「親力」の向上のための講演会や「読書塾」を開催しています。

2番目、「身近な読書環境の整備」です。新たな学習支援制度の立ち上げということです。現在区立の公立の小学校、中学校等に、貸出期間が2カ月間、貸出冊数が150冊の団体貸出制度がありますが、学校の先生も多忙で、「こども図書館」に来て、本を選ぶという作業も大変という声も聞こえておりますので、申請書に「何々に関するテーマの本を集めてください」と記入いただき、選書はこども図書館職員が行い、こども図書館から各学校へ配送するという学習支援制度を検討し、20年度の11月ごろ、試験的に行ったところです。

21年度は本格的に実施ということで、各学校等にも学校支援制度を始めたことを周知したところであります。

三つ目、「学校における読書環境の整備」は学校図書館への司書派遣です。学校図書館の環境整備を図り、支援をすることを目的として、平成21年度から、学校図書館へ、こども図書館の司書を派遣することを検討しました。実際に今年の7月からこども図書館の司書4人を学校図書館に派遣しております。

次は事業の指標です。事業の指標としましては、区立図書館を利用した子どもの人数ということで、目標水準は平成23年度に11万5,000人、20年の実績が10万2,065人ですので、達成率としましては88.8%という結果となっております。課題としましては、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、さまざまな読書環境の整備が必要だということです。

改革方針につきましては、子どもにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出合えるよう、21年度は図書館司書の小中学校への派遣、親力向上のための講演会、読書塾の開催等新規事業を行っていくこととします。

それでは続きまして2面のほうです。こちらが、「子ども読書活動推進計画」に定められた五つの数値目標です。左のほうに目標として、①から⑤まであります。①と②につきましては、推進計画のほうで目標が三つありますので、その一つ目の目標、「継続的な図書館利用の環境づくり」に関する数値目標です。③と④については、目標の二つ目、「身近な読書環境の整備」に関連するものです。⑤につきましては、目標の三つ目「学校における読書環境の整備」に関連するものです。

まず、①「区立図書館の延べ利用人数の増加」です。対象としまして小学生以下と中学

生を分けております。合計のところ、19年3月末の基準値が97,414名、目標値、平成24年1月が11万5,000人ということで、19年度の数値に比べて、率としまして約18%の増、人数で17,586名の増を目標としております。途中の段階ですが、21年1月現在では、102,065人ということで、率として約5%弱の増加になっております。

次に②「区立図書館での年間貸し出し冊数の増加」です。こちらにつきましても、19年3月末の合計で基準値が37万6,000冊、24年1月末の数値目標としては39万1,000冊で、率にして4%増、15,000冊の増加を目標としております。途中の21年1月現在では、393,432冊で、率としては約4.6%の増、冊数で17,432冊の増ということになっております。③「区立図書館での団体貸出利用率の増加」につきましても19年基準値が約57.7%という率でしたが、24年1月の目標を78%、20%増と定めております。途中経過としまして今年の21年1月末現在で65.7%で、約8%弱の増加ということになっております。

④「団体貸し出しの区立図書館での団体貸出冊数の増加」につきましても、率としては、19年度に比較して、24年1月では約28%の増、約8,000冊近くの増を見込んでおります。途中の21年1月現在においても、32,103冊ということで、率にしまして約8%の増、冊数で2,344冊の増となりました。

⑤「区立小・中学校で1ヶ月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合の減少」については、19年3月は小学生は9%、中学生は35%でしたが、24年1月末の数値目標としてはそれぞれ5%、20%と定めております。こちらの数値の根拠ですが、東京都が年1回行う「児童生徒の読書の状況および学校における読書活動などに関する調査」というものが教育指導課をとおして、各学校で行われておりますので、そちらの結果のほうを掲載したものであります。以上で説明を終わります。

【会長】

以上3点の説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

【運協委員】

区立図書館と学校図書館の連携についてはどうなっていますか。また、学校図書館の司書教諭と子ども図書館とは、定期的に会合を持っていますか。

【図書館側委員】

学習支援配本制度等により学校図書館との連携を強化しています。学校との会合については、今年8月に区立の小中学校等の先生が中央図書館に来館し、教育指導課主催で学校図書館教育に関する研修を行い、そこに図書館職員も参加し、子ども読書活動推進計画や団体貸出制度について説明しました。

【運協委員】

新宿区立学校における学校司書又は司書教諭の配置、職員体制はどうなっていますか。その状況を把握しないで、図書館が学校への司書派遣を行うと、学校図書館が行う業務の肩代わりになっているのではないですか。「第二次子ども読書活動推進計画」で、学校図書館司書の体制はどう位置づけられていますか。

【図書館側委員】

学校へはこども図書館から4名司書派遣していますが、学校図書館の運営そのものではなく、学校図書館の環境整備を図るとともに、学校図書館が自主的な運営を継続的に進めるよう支援することを目的として実施しているものです。次回の運営協議会では、教育指導課長に出席してもらい、学校図書館における司書の配置のあり方、目標等について説明してもらおうようにします。

【運協委員】

第二次子ども読書活動推進計画について、延べ利用人数増を目標数値にしていますが、生徒数が増減することもあるので、利用率で設定したほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

小学生は微増傾向、中学生は私立学校への進学者もいるため微減傾向にあります。数字としては絶対数で問題ないと認識しています。

【運協委員】

インターネットが利用できるパソコンの導入について、地域館の利用率が低いとのことですが、どのような利用者を対象としているのかを明確にしたほうがよいと思います。「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」で、目的には開館日の拡大だけではなく、カウンター業務の効率化や人件費の削減も記されているのに、事業の指標は休館日の減（開館日の拡大）だけとなっています。他の2つも指標を設定するべきではないのでしょうか。

【図書館側委員】

インターネットパソコンについては導入して半年程度です。今後、利用傾向の把握に努め、PRも強化していきます。

【図書館側委員】

指標については、事業として何をどれだけ実施したかを示す「活動指標」よりも、活動の結果、目的に照らしてどのような成果があったかを示す「成果指標」を設定し、その中で主なものを掲げたものです。ここでは休館日の減、開館日の増の効果があったということです。

【運協委員】

「子ども読書活動の推進」、「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」、「図書館サービスの充実」の3つは性格が全く異なります。短期間で評価できるものと、長いスパンで見なければ評価できないものが混在しています。なぜこれを議題に取り上げたのですか。それより、「しんじゅくの図書館2009」20ページのサービス考課のほうが、図書館サービス全体の評価がよくわかると思います。

【図書館側委員】

今回提示した事業は、図書館事業の中で、計画的・優先的に推進していくすべての実行計画事業の評価について、議論させていただいたものです。実行計画事業は「まちづくり編」とそれを下支えする「区政運営編」に別れますが、それを区別しないで説明させてい

ただきましたので、わかりづらい点があったかもしれません。前回の図書館運営協議会の内容を踏まえて、1回はこの内容を議論する時間を作ったほうがよいと思いました。次回の運営協議会までには外部評価の結果が出ているので、この説明はしますが、今後の図書館サービスを中心に議論していただければと思います。

【会長】

第2回運営協議委員会を閉会いたします。ありがとうございました。